

## 第4回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2004年6月21日(月)10時～12時50分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、酒井委員、辰巳委員、細田委員、  
松田委員、米澤委員、渡辺委員  
以上 7名出席  
その他(財)自動車リサイクル促進センター事務局、  
経済産業省・環境省担当官が出席
5. 議題： 資金管理業務の概要について  
資金管理料金について  
平成15年度事業報告書案、平成15年度資金管理料金特別  
会計収支予算書補正案及び決算報告書案について  
平成16年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案につ  
いて  
離島対策等検討会について

### 6. 議事録

#### (1) 議題 について

「資金管理法の機能関連図と資金の流れ」「資金管理業務を中心とした業務委託先等の一覧」「資金管理法の機能関連図と資金の流れに関する詳細説明」「資金管理料金」に係わる主な調達(入札)結果について」「継続検査時等のリサイクル料金の預託に必要となる実務を委託する運輸支局等近傍の団体の選定結果について」に関して、資料3-1～資料3-5を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

#### 主な質疑・意見

(注) は委員からの質問・意見 は事務局からの回答

ユーザー車検を行う個人の自動車所有者に対しても、運輸支局等近傍の団体でリサイクル料金を預託可能である旨の広報も検討すべきである。

ユーザー車検で行く運輸支局等近傍の団体に専用端末が設えてあるので、スムーズな預託が行えるが、広報活動も検討したい。

運輸支局等近傍の団体の選定はどのように行ったか。

資料3 - 5記載の選定のポイントに従い、各場所ごとに足を運んで選定した。

資料3 - 1の資金の流れ図に、自動車製造業者・輸入業者だけでなく、解体業者等の関連事業者も表示した方がよいのではないか。

資料3 - 1は、資金管理法の機能関連図と資金の流れであり、解体業者等の関連事業者とは直接的な資金の授受がないので表示していない。今後は適宜、自動車リサイクル法に係わる関係者の全体図を作成し、併せて提示することで対応する。

資料3 - 1で、左端の「自動車所有者」と左下の「自動車所有者」が繋がっているが、意味が異なるので、区切った方がよいのではないか。区切り線を入れることとする。

## (2) 議題 について

「資金管理料金の設定の考え方について(案)」「資金管理料金の水準(案)」に関して、資料4 - 1～資料4 - 2(含む添付資料)を使用して事務局から説明。また、参考として「情報管理業務を中心とした業務委託先等の一覧」「情報管理料金の設定の考え方について(案)」に関して、資料4 - 3～資料4 - 4(含む添付資料)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

1 1年間合計のコストを積み上げて資金管理料金を算定しているが、預託台数前提等が狂えば収支が均衡しなくなるので、その時点で再計算が必要になり、資金管理料金の改定も将来有り得ることに留意が必要である。

将来の預託台数等の推定データは、種々の数値の算定根拠に使用されている。こうしたデータは整理し、いつでも参照できるようにするとともに、改訂する場合には、理由を付して報告してほしい。

資料4 - 2の資金管理料金の水準(案)について、内訳の直接費用は、10円単位に切り捨てた合計額から、間接費用を差し引いた残額となっているが、このような記述でよいのか。

内訳は、「うち間接費用101円」と記述することとする。

新車購入時預託の資金管理料金が、継続検査時等預託と比べて

100円安いのはなぜか。

資料4 - 2添付3に記載されているとおり、委託手数料の差、継続検査時等預託では専用端末設置関連費が必要、などによる。

現在使用している自動車を廃車して新車を購入する場合は、引取時預託・新車購入時預託両方の資金管理料金が必要なのか。

廃車時期と新車購入時期が、例えば1年ずれている場合を想定してみれば両時点で資金管理料金が必要となることが分かる。

直接費用・間接費用とも自動車1台ごとに配賦されているのであるから、引取時と新車購入時が重なったとしても、自動車1台ごとに収受形態別の資金管理料金が必要となるのではないか。

そのとおりである。

### (3) 議題 について

「平成15年度資金管理業務に関する事業報告書(案)」「平成15年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案」「平成15年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案の説明書」「平成15年度資金管理料金特別会計の決算報告書(案)」「平成15年度資金管理料金特別会計の決算報告書(案)に関する補足説明」に関して、資料5 - 1 ~ 資料5 - 5を使用して事務局から説明。各委員から了解された。委員からは以下のような意見があった。

公益法人会計上、決算額が予算額を超えることは有り得ないので、補正を行うよう、指導した。

補正を行う時期については、今後留意が必要である。

今後は適正な時期に補正予算を審議いただくよう、対応する。

### (4) 議題 について

「平成16年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案」「平成16年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案の説明書」「平成16年度(社)日本自動車工業会及び日本自動車輸入組合からの収入と資金管理料金の充当分」に関して、資料6 - 1 ~ 資料6 - 3(含む添付資料)を使用して事務局から説明。また、参考として「平成16年度情報管理特別会計収支予算書補正案」「平成16年度(社)日本自動車工業会及び日本自動車輸入組合からの収入と情報管理料金の充当分」に関して、資料6 - 4 ~ 資料6 - 5を使用して事務局から説明。

平成16年度資金管理料金特別会計収支予算書補正案の事業収入

科目の最初に資金管理料金収入を記載することで了解された。  
委員からは以下のような意見があった。

収支予算書補正案の事業収入の部では、資金管理料金収入を科目の最初に記載すべきである。

資金管理料金収入を事業収入科目の最初に記載することとする。

#### (5) 議題 について

「自動車リサイクル法における離島対策について(案)」「離島対策支援事業要綱(案)」「自動車リサイクル法における不法投棄等対策の基本的考え方(案)」に関して、資料7-1～資料7-3を使用して事務局から説明。

離島対策支援事業要綱(案)について、関係自治体と循環型社会を共に形成するといった視点から、文章表現を見直すことで了解された。  
委員からは以下のような意見があった。

循環型社会を共に形成する関係自治体に対して、離島対策支援事業要綱(案)にある「提出しなければならない」という表現は修正した方がよい。

文章表現を見直すこととする。

以上